

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市吉祥院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

・開所日及び開所時間等
（開所日）毎週月曜日～日曜日・国民の祝日 1月1日のみ閉所 （開所時間）午前8時30分～午後6時00分・利用定員：一般型45名（予防型デイサービス含む）
京都市下京区（西大路、七条、七条第三学区、壬生川通り、五条通り以南、下京渉成小学校区内七条通り以南、烏丸通以東の範囲）京都市南区（吉祥院、祥豊、祥栄、唐橋、上鳥羽、南大内、九条弘道、九条塔南、久世学区、久世大数学区）京都市右京区（西京極、西京極西学区）京都市西京区（川岡東小学校区、川岡小学校区、榎原小学校区の一部：国道9号線以東、桂東小学校区の一部：豆田街道以南、桂小学校区の一部：国道9号線以南、松陽小学校区の一部：国道9号線以南）桂徳小学校区の一部：国道9号線以南

2 事業実施内容

（1）指定管理業務（本来業務：通所介護）
■基本的なサービス：食事の提供、入浴介助、排泄介助、レクリエーション、認知症予防（くもん学習療法）、機能訓練、送迎
■その他：新人育成研修、リーダー育成職員育成研修、管理者育成研修、介護技術研修、認知症に関する研修、職業倫理・法令遵守研修、プライバシー保護研修、高齢者の権利擁護研修、高齢者虐待・身体拘束廃止等研修、接遇マナー研修、介護及び交通事故防止研修、緊急時・非常災害発生時の研修、感染症研修（業務継続計画に沿った内容）、資格取得研修（介護福祉士・介護支援専門員）他

（2）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）
・居宅介護支援事業所、訪問介護、介護型ヘルプサービス、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護を実施している。

自主事業の実施状況は、以下の通り。
・ガレージの一角を使用したシェアサイクルの設置を行っている。

3 サービス提供状況

■職種別従業員数
管理者1名 生活相談員（介護職員兼務）2名
介護職員専従（常勤6名 非常勤7名） 看護師専従（常勤1名 非常勤3名）
機能訓練指導員（常勤1名 非常勤1名）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）
・給食調理業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域の中での施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で持続的に発展できるようにしていきたいと考えている。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)延べ利用者数（実績値）

①令和6年度実績値 15,191 人

②令和7年度目標値 15,069 人

(2)稼働率（実績値）

①令和6年度実績値 92.4 %

②令和7年度目標値 92 %

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	117,585,187
利用料収入	21,446,514
委託料収入	
補助金収入	1,395,321
寄付金収入	
雑収入	0
その他	8,249,260
収入計	148,676,282

人件費	101,356,124
事業費	34,524,526
委託費	7,800,870
小額修繕費	1,164,240
その他	14,860,407
支出計	159,706,167

イ 企画提案業務1（居宅介護支援事業所） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	37,417,779
利用料収入	
委託料収入	
補助金収入	
雑収入	
その他	110,681
収入計	37,528,460

人件費	25,763,463
事業費	642,638
委託費	0
その他	1,130,439
支出計	27,536,540

ウ 企画提案業務2（訪問介護/介護型ヘルプ/定期巡回/夜間対応型訪問介護） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	68,469,887
利用料収入	6,456,586
委託料収入	
補助金収入	463,577
雑収入	
その他	
収入計	75,390,050

人件費	51,212,676
事業費	1,109,656
委託費	1,932,060
その他	2,439,851
支出計	56,694,243

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和7年2月に利用者様142件に満足度調査を配布し、119件のご意見の回収ができています。回収率は84%となっています。

(2) 利用者満足度把握の結果

- ・送迎、接遇・マナーに関しては大きな不満・要望も無く行えています。
- ・入浴に関しては浴槽内に髪の毛等が浮いていることや湯温管理の是正等ご意見を頂いています。
- ・食事に関しては配膳し摂取された際の提供温度に対してのご意見、好みによる味の薄い濃いのご意見を頂いています。
- ・職員と十分な時間を取り関わる時間帯（会話を行う時間）が少なく感じる等のご意見を頂いています。

(3) 意見等への主な対応状況

入浴に関しては定期的なオーバーフローの実施を行い、浴槽内の湯の清潔を保っています。各職員へ意見の周知を行い、利用者様への声かけを取ることや、室内レクリエーションの充実の為、計画書の集約を行うようにしています。食事に関しては用意のタイミング等、調理師や栄養課と調整をしています。

7 その他特記事項

(1)

ご利用者や家族のニーズに合わせて、長時間利用に加え短時間での利用を提供し個々の生活スタイルに合わせた利用方法を提案している。他にも医療度の高いご利用者等、ニーズが多様化に伴い、同一建屋内の訪問系事業や居宅介護支援事業所と連携し柔軟な対応をしております。

(2)

法人内でのサービス間の連携の強化を行う為の会議を毎月開催。事業所内の既存サービスを中心に、居宅介護支援事業所、訪問系サービス、入所サービス、福祉用具貸与、クリニックや配食サービス等との調整を、施設単位で調整、共有できるよう情報共有を図っている。

8 評価（指定管理者自己評価）

施設の利用助教としては、年間稼働状況を90%を超えることができ、企画提案業務と協力することで収支については事業所全体として黒字化が図れています。現在、法人内の共通目標として「在宅特養」という考え方を推奨しており、毎月法人内の各施設の代表者が各サービスの内容、方針、事例検討等を行うことで、在宅でお住まいの方々がより長く住み慣れた地域での生活が実現できるよう、サービス間の連携を強め包括的にその方の生活を支える仕組みを作っています。

法人全体の方針を各部署に落とし込む形での会議も事業所内の役職を一堂に会し毎月実施しています。

令和6年度は第三者評価も受診し、当該事業所としてコンプライアンスの徹底や今後の利用者満足度に繋がる支援内容へのアドバイスを頂いています。

地域への情報発信を行えるよう、社会福祉法人として定期的に地域のショッピングセンターや公民館等に出向き介護予防教室や福祉相談会を開催し、介護保険やサービスの活用方法、潜在的なニーズへの掘り起こし作業を事業所全体で行っています。今後も地域にとって永続的に業務が行えるよう努めます。